

新学習指導要領における国語の評価（「言葉による見方・考え方」を中心に）

鳴島 甫

「言葉による見方・考え方」登場までの過程

平成二八年一二月二一日、現行学習指導要領の基本方針を示した「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領の改善及び必要な方策等について」が中央教育審議会「答申」として示された。その中の第五章「何が出来るようになるか・育成を目指す資質・能力」中の「三 教科等を学ぶ意義の明確化」の中の「各教科の特質に応じた『見方・考え方』（三三ページ）に次のような解説がある。

○ 子供たちは、各教科等における習得・活用・探究という学びの過程において、各教科等で習得した概念（知識）を活用したり、身に付けた思考力を発揮させたりしながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見出して解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう。こうした学びを通じて、資質・能力がさらに伸ばされたり、新たな資質能力が育まれたりしていく。

○ その過程においては、「どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考していくのか」という、物事を捉える視点や考え方も鍛えられていく。こうした視点や考え方には、教科等それぞれの学習の特質が表れるところであり、例えば算数・数学科においては、事象を数量や図形及びそれらの関係などに着目して捉え、論理的、統合的・発展的に考えること、国語科においては、対象と言葉、言葉と言葉の関係を、言葉の意味、働き、使い方等に着目して捉え、その関係性を問い直して意味付けることなどと整理できる。

○ こうした各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方が「見方・考え方」であり、各教科等の学習の中で働くだけではなく、大人になって生活していくに当たっても重要な働きをするものとなる。私たちが社会生活の中で、データを見ながら考えたり、アイデアを言葉で表現したりする時には、学校教育を通じて身に付けた「数学的

な見方・考え方」「言葉による見方・考え方」が働いている。各教科等の学びの中で鍛えられた「見方・考え方」を働かせながら、世の中の様々な物事を理解し思考し、よりよい社会や自らの人生を創り出していると考えられる。

国語科における「見方・考え方」

国語科については、「答申」中の一二六ページに次のように示されている。

○ 国語科は、様々な事物、経験、思い、考え等をどのように言葉で理解し、どのように言葉で表現するか、という言葉を通じた理解や表現及びそこで用いられる言葉そのものを学習対象とするという特質を有している。それは、様々な事象の内容を自然科学や社会科学等の視点から理解することを直接の学習目標とすることではないことを意味している。

○ 事物、経験、思い、考え等を言葉で理解したり表現したりする際には、対象と言葉、言葉と言葉の関係を、創造的・論理的思考、感性・情緒、他者とのコミュニケーションの側面から、言葉の意味、働き、使い方等に着目して捉え、その関係性を問い直して意味付けるといったことが行われており、そのことを通して、自分の思いや考えを形成し深めることが、国語科における重要な学びであると考えられる。

○ このため、自分の思いや考えを深めるため、対象と言葉、言葉と言葉の関係を、言葉の意味、働き、使い方等に着目して捉え、その関係性を問い直して意味付けることを「言葉による見方・考え方」として整理することができる。

「言葉による見方・考え方」を働かせる国語科の学習

ところで、国語科における学習活動は「言葉による記録、要約、説明、論述、話し合い等の言語活動を通じて行われる必要がある。したがって、国語科で育成を目指す資質・能力の向上を図るためには、資質・能力が働く一連の学習活動をスパイラルに繰り返すとともに、一つ一つの学習活動において資質・能力に応じた言語活動を充実することが重要である。」(一二七ページ)とあるように、「言語活動を通じて」行うこととなっている。そこでの「言語活動の充実」を図るためには、学習者が本気になって活動する「場」の充実が欠かせない。しかし、いつ、どこでも通用する「場」などというものは存在しない。

それを自覚した上で、地域や学習者の実態に即した国語科の学習は常に開発され、実践されていかなければならない。新学習指導要領では、「言葉による見方・考え方」に焦点があてられているが、この焦点のあてかたが狭く、かつて「ことば科」として検討した失敗を繰り返しかねないことが危惧される。

「母語」の獲得を基盤にした国語科の学習

幼稚園教育要領中の「言葉」の「内容の取扱い」の(1)に「言葉は、身近な人に親しみをもって接し、自分の感情や意志などを伝え、それに相手が応答し、その言葉を聞くことを通して次第に獲得されていくものであることを考慮して、幼児が教師や他の幼児とかかわることにより心を動かすような体験をし、言葉を交わす喜びを味わえるようにすること。」とある。ここでは、「習得」ではなく、「獲得」とされている。学校に入って学ばれる文字の読み・書きや、同じ「言葉」でも外国語は「習得」であるが、母語が身に付いていくのは「獲得」、つまり、自然に身に付いていくものだというところに大きな違いがある。詳しくは『言語を生み出す本能』(スティーブン・ビンカー 1995)を参照。こういう捉え方をすれば、母語でなされる教育は、社会科であれ、理科であれ、全て言葉の教育であり、その中で言葉は獲得されていくと言える。ただし、子供一人一人を見れば、それぞれの教科に得意、不得意がある。そこで用いられる言葉の使用(認識・思考を含めた広い意味での言葉の使用)に差が出てくるからである。社会的言葉に強い子、理科的言葉に強い子と言い換えてもよいだろう。

「獲得」を念頭に置いた評価

物事を継続的に改善していく手法としてPDCAサイクルがある。plan(計画),do(実行),check(評価),act(改善)が1サイクルで、「評価」が重要な役割を担っている。

ところで、幼稚園教育での評価は、子供一人一人の成長に目が向けられる。「獲得」を念頭に置いた評価も同様に「一人一人の成長」に目が向けられ、ここにおいても継続的な支援がなされなければならない。そのためには、「競争を裁くための相対評価」(学籍簿にはA評価は全体の1割、B評価は2割、C評価は4割、D評価は2割、E評価は1割と指定されている)を極力避ける必要がある。ペーパーテストで高得点を取れても、話すこと・聞くことの苦手な子供もいる。話すことは得意でも、他人の話に耳を傾けない聞くことの苦手な子供もいる。そういう子供一人一人の成長を念頭においた支援のための評価を

絶えず行っていく必要がある。成長を支援するための評価である。それは、国語科の授業だけで行うものではない。ホームルームを含め学校教育全体で行われる必要がある。社会科や理科の教師であっても、社会科での言葉、理科での言葉を教える教師という広い視点に立てば「言葉」の教師である。調べたことを報告する学習など言葉の能力を育てるには適した学習である。国語科の教師は、こういう「言葉」の教育の中核とならなければならない。出席簿に子供一人一人の特徴をメモし、気付いた時点で支援をしていくことが欠かせない。出席簿にメモをし、それを有効活用している教師も多い。先に述べたように、こうすれば上手くいくといった絶対的な方法などはない。子供達の実態に応じた指導の工夫を絶えず行っていくという姿勢が基本となることを強調して話の締め括りとしていたい。

(元文教大学教授・筑波大学名誉教授)